

北海道・札幌市が目指す姿（構想の概要）

北海道・札幌が有するポテンシャルの高さ

- 国は、カーボンニュートラル実現と産業競争力強化・経済成長を共に達成していくため、**今後10年間で150兆円超ともいわれるGXの官民投資**を実行するとしています。
- 北海道には、**国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャル**があり、**洋上風力、水素、蓄電池、海底直流送電網**といったインフラ投資を今後加速的に進めていく必要があります。また、データセンターや半導体産業の集積を背景に、多様性のある広大な大地を有効に活用した、AIに関する実証・実装の先進地となるポテンシャルを有しています。
- 札幌は、都市と自然が調和した世界でも類を見ない魅力的な街です。充実した都市基盤や大学などの研究機関の集積など優れたビジネス環境を有し、夏は爽やかで過ごしやすく、食料自給率223%（都道府県1位）を誇る大自然が育んだ安全で美味しい「食」、世界有数のパウダースノーなどが暮らしを彩ります。

「GX金融・資産運用特区」を通じて、めざす姿

- この、国内随一のGXポテンシャルと世界を魅了する札幌の街の魅力を活かし、**「GX金融・資産運用特区」を活用しながらGX産業のサプライチェーン構築・雇用創出**を図るとともに、新技術やイノベーションを生み出すスタートアップの創出・育成を進め、世界中から、**資産運用会社等の金融機能を北海道・札幌に呼び込みます。**
- こうした取組を通じて、北海道・札幌は、**日本の再生可能エネルギー供給基地**、世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積する**アジア・世界の金融センター**を実現します。

めざす姿の実現に向けた取組（規制の特例措置等）

G X
関係

風力・再エネ

「洋上風力発電」拡大のための、外国船籍の船舶の利用や環境影響評価等に関する規制の緩和 など

水素

「水素サプライチェーン」構築のための、圧縮水素に係る貯蔵量上限の規制緩和 など

AI・スタートアップ

「AI実装の先進地」を目指し、スタートアップを育成・誘致しながら広大な大地等を活かした多数の実証実験の実施

高度人材確保

インフラ投資等の知見を有する投資家誘致・育成等のための、専門外国人材受入れに係る在留資格緩和 など

金融
関係

情報プラットフォーム
・認証制度

道内GX投資市場の信頼性と魅力を向上していくための、地域関係者による認証制度の整備 など

英語行政手続き

海外企業等が事業をしやすい環境を整備するための、英語による行政手続きの届出等の実施 など

資金調達・金融支援

金融機関が、地域のGX産業振興等に向けて期待される役割をより果たせるよう、**一定の銀行業高度化等会社の業務へのGX業務を追加**

目指す姿

全道域のGX産業の振興



札幌市域での金融機能の強化・集積



日本の再生可能エネルギーの供給基地
アジア・世界の金融センターの実現

「GX 関連産業の集積」の概要

北海道のGXポテンシャルと札幌の街の魅力を背景に、世界の資産運用会社等呼び込み
北海道・札幌を日本の再生可能エネルギー供給基地、アジア・世界の「金融センター」へ

風力・再エネ

今後、約1,000基の風車建設と、北海道の年間電力需要量の約1.5倍の電力供給が見込まれる「洋上風力発電」の拡大により、地元経済の活性化やグリーン電力の利活用を図ります。

水素

道内各地での地産地消や道央エリアの需要をテコにした需給一体型のサプライチェーン構築により、国際水素の拠点化を目指します

取組み

国内外から札幌に呼び込んだ資金等をもとに、北海道のGX産業を活性化

目指す姿

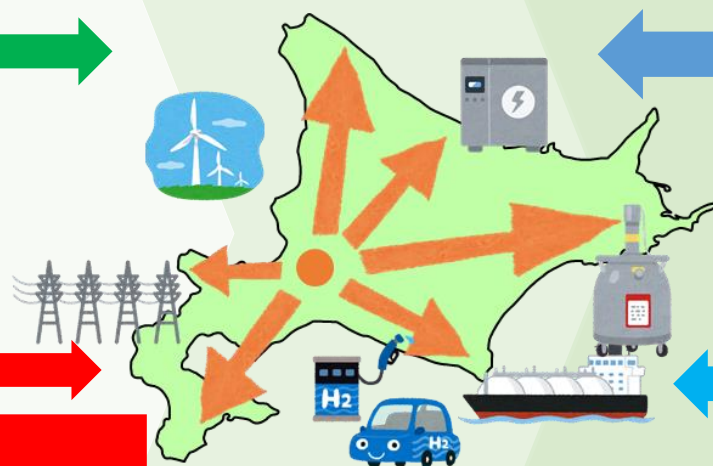
再生可能エネルギーの供給基地

AI・スタートアップ

広大な大地や厳しい自然環境のもと、スタートアップを育成・誘致しながら、AI実装の先進地としての取組を進めます

高度人材確保

専門的・技術的に高度な知識等を有する外国人材の就労確保を図り、道内のGX関連産業の育成に寄与します



我が国のGXをリードする北海道①「8つのGXプロジェクト」

北海道の再生可能エネルギーのポテンシャルは全国随一。
この再エネポテンシャルを背景に、北海道ではGX投資に向けた
様々な取組が動きはじめています。

洋上風力関連産業

- 道内 **5箇所**が「**有望な区域**」に選定。
2箇所(浮体式)が「**準備区域**」に整理。

1	石狩市沖	
2	1 岩宇・南後志地区沖	
3	2 島牧沖	
4	檜山沖	有望な区域
5	松前沖	準備区域

- 全国の洋上風力案件形成目標45GWのうち、
1/3の15GWが北海道



海底直流送電

- 日本海ルート200万kWについては、**2030年度を目指して整備**(GX基本方針)

蓄電池

- 蓄電池(**系統用蓄電池**や**地域マイクログリッド**の蓄電池)工場の立地



- 風力発電の出力調整用設備として、豊富町に**世界最大級の系統蓄電池**(72万kWh)を設置
(出典)北海道北部風力送電

次世代半導体

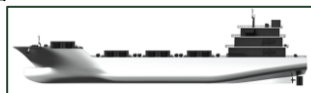
- ラピダス社の立地決定**
総額5兆円規模の投資が見込まれる(千歳市)
(同社による)



(作図協力: 鹿島建設)
Rapidus(株)作成資料

電気及び水素運搬船

- 電気運搬船建造中の**Power X社**は
室蘭市、苫小牧港管理組合とそれぞれ連携協定を締結



SAF

- 本邦エアラインにおいて2030年度まで導入割合10%を目標
- 苫小牧市では、全国7カ所で選定された**先進的CCS**への取組が始められており、水素製造と合わせて、将来SAFを含む合成燃料の製造が期待



データセンター

- 国が九州とともに**北海道**を**デジタルインフラ整備の中核拠点**として位置づけ
- これまで44箇所のデータセンターが立地(道庁調べ)
- ソフトバンク**の苫小牧への**立地決定**
- A Iに関する実証・実装促進地域の全道展開



水素



- 北海道電力では、**1 MW級**の水電解装置(水素発生量200Nm³/h)などを設置
(出典)ほくでんウェブサイト
- 札幌市では、環境省「脱炭素化先行地域」で、大型車両に対応した定置式水素ステーションの整備など「**水素モデル街区**」を盛り込む
- 国が進める全国8ヶ所の水素・アンモニア**供給拠点の整備**とともに、15年間で**3兆円規模の価格差に着目した支援策**について、**道内**でも**選定**されるよう**推進**

我が国のGXをリードする北海道②「投資ポテンシャル」

全国一の再エネポテンシャル

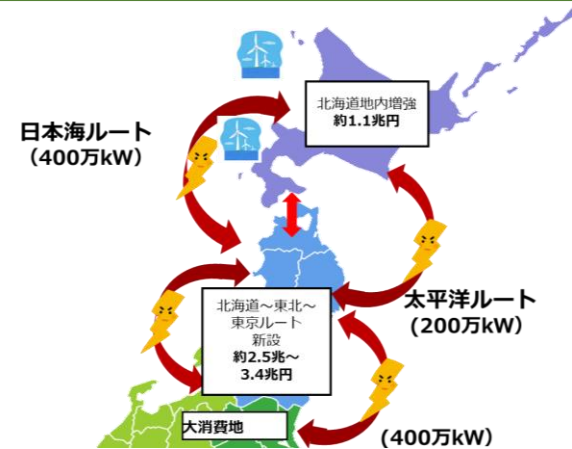
- 【風力発電】 全国1位
- 【太陽光発電】 全国1位
- 【中小水力発電】 全国1位
- 【地熱発電】 全国2位

海底直流送電網

＜広域連携系システムマスタープラン＞

【必要投資額(概算)】

- ・北海道地域内増強
⇒約1.1兆円
- ・北海道～東北～東京(新設)
⇒約2.5～3.4兆円



SAF ＜GX実現に向けた基本方針＞

- ・製造技術開発、大規模実証、製造設備等への官民投資
- ⇒今後10年間で約1兆円【全国】

次世代半導体

＜半導体・デジタル産業戦略＞

- ・全世界の出荷額
2020年約50兆円⇒2030年約100兆円

- ▼ラピダス社の立地決定
⇒総額5兆円規模の投資見込(同社による)
⇒関連産業の立地表明が相次ぐ



水素 ＜水素基本戦略＞

- ・2030年導入目標300万tに加え、2040年目標1200万t、2050年目標2000万t
- ・官民合わせて15年間で15兆円【全国】のサプライチェーン投資計画を検討中

蓄電池 ＜蓄電池産業戦略＞

- ・世界市場の推移
2019年約5兆円
- ⇒2030年約40兆円【世界】

洋上風力関連産業 ＜経済産業省試算＞

- ・45GW導入時の経済波及効果(経産省試算)
⇒2050年 約2兆円
- ・(参考)洋上風力産業ビジョン
⇒2040年に全国で45GW

データセンター

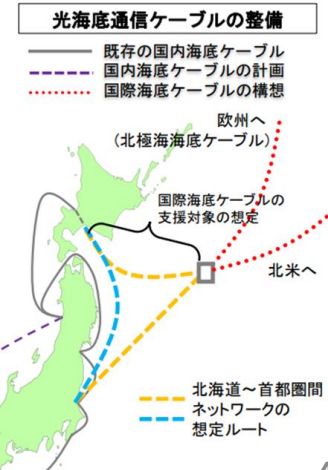
＜情報通信白書(総務省)＞

- ・日本のDCサービス市場規模 2022年約2兆円
⇒2026年 約3兆円

- ＜デジタル庁(DC等)整備に関する有識者会合＞
「中間取りまとめ2.0」
・北海道にデータセンターの中核拠点を優先的に整備

- ＜デジタル田園都市国家実現整備計画＞
- ・2025年度迄に日本周回ケーブルを整備、陸揚局も分散立地

- ※北海道では国際海底ケーブルの陸揚げ実現を目指している



今回の特区提案における「洋上風力発電」と「水素」

今回の**特区提案**のうち、重点分野「GX関係」で、特に**ポイントとなる項目**が「**洋上風力発電**」と「**水素**」に関する提案。

今回の特区提案

洋上風力発電 関係

- 洋上風力発電の設置・保守に係る外国船籍の船舶の活用
- 外国人船員等が乗船する船舶の海外港への寄港要件の緩和 ほか

水素 関係

- 圧縮水素の貯蔵量上限の緩和 ほか



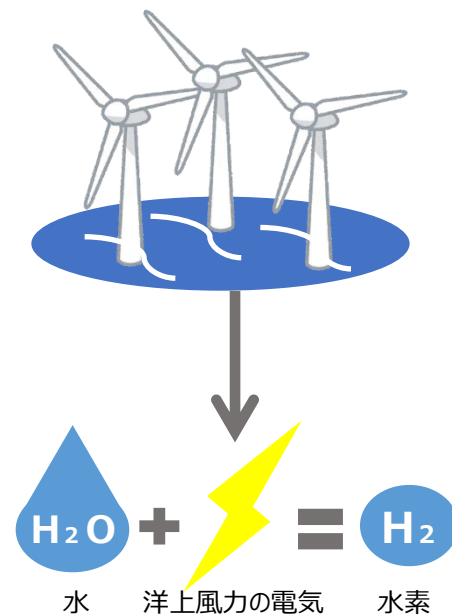
その狙い

洋上風力発電 関係

- **外国船籍、外国人船員の円滑な導入**に伴い、事業計画が立案しやすく事業参入を促進。また、洋上風力関連産業の発展、地域活性化が期待

水素 関係

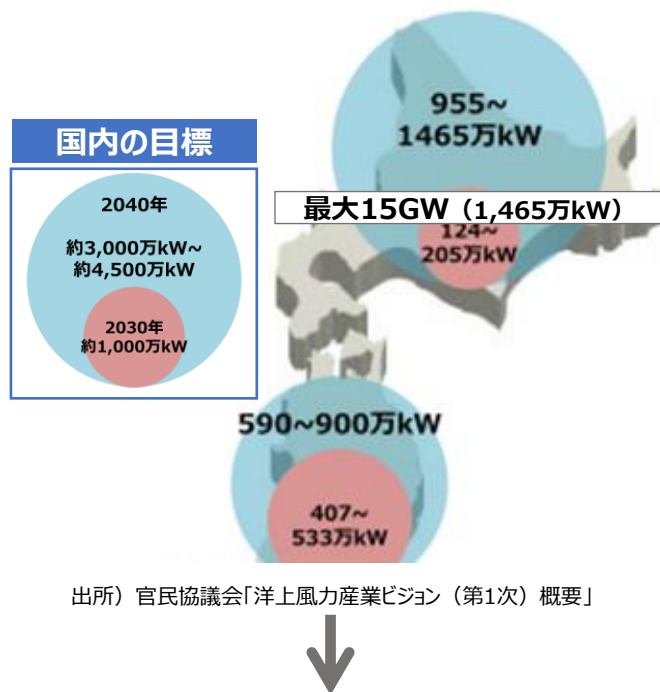
- **圧縮水素の貯蔵量上限の緩和**により、商業施設等での水素燃料電池設置が拡大。



再エネ拡大の切り札「洋上風力発電」

洋上風力の案件形成目標は国内45GWで、そのうち道内は15GW。この規模は、約1,000基の風車に相当し、地元経済への波及効果が大きい。また、北海道の年間電力需要量の約1.5倍に相当し、今後はグリーン電力の利活用が重要。

洋上風力の案件形成目標



年間発電量で換算すると・・・
 $15\text{GW} \times 365\text{日} \times 24\text{h} \times \text{設備利用率} 35\%$
 $= 45,990\text{GWh}$

導入目標
15GWは

風車約
1,000基
に相当(※)

(参考) 日本で最初の大型商用洋上風力発電
(秋田港・能代港)



出所) 秋田洋上風力発電(株)資料

参考) 2023年1月に全面運転開始。**33基**
(1基4,200kW、計14万kW)。発電機は、ベスタス (デンマーク)。総事業費約**1,000億円**。

※) $1,465\text{万kW} \div 1.5\text{万kW/基} = 976\text{基}$ 。石狩湾新港洋上風力発電所の0.8万kW/基よりも大きい、1.5万kW/基で計算

<効果1>
地元経済への波及



導入目標
15GWは、
年間発電量
(45,990GWh相当)

北海道の
年間需要電力量
(30,078GWh)の
約1.5倍
相当

年間需要電力量 (2022年度)

地域	年間需要電力量 (百万kWh (GWh))
計	870,049
北海道	30,078
東京	279,645

出所) 電力広域的運営推進機関「電力需給及び電力系統に関する概況」

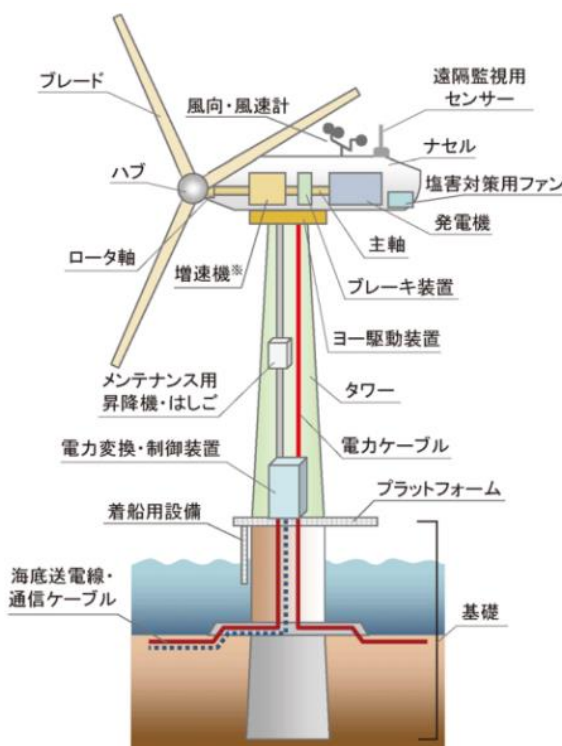
<効果2>
グリーン電力の利活用



<効果1> 地元経済への波及効果①

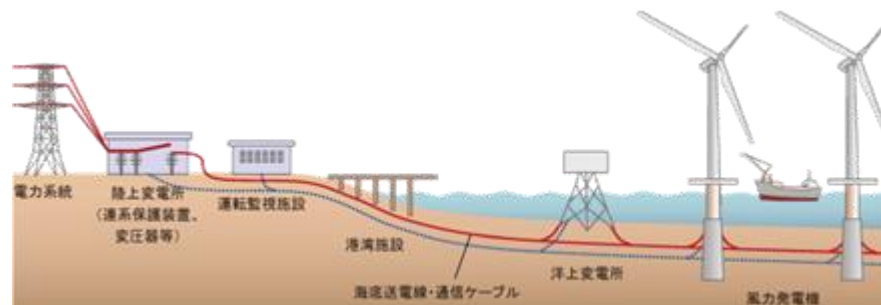
洋上風力発電は、構成する部品数や施設が多数に及び、事業は約30年の長期にわたる。このため、関連サプライチェーンの構築など、地元経済への波及効果は大きい。

構成する部品数



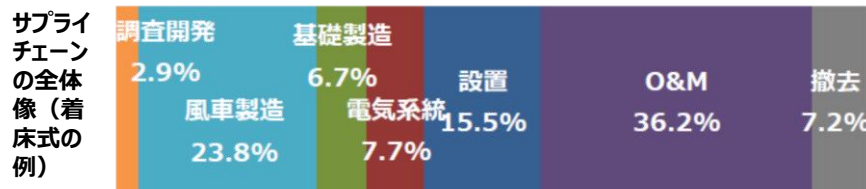
出所) NEDO「NEDO再生可能エネルギー技術白書 第2版」

構成する施設



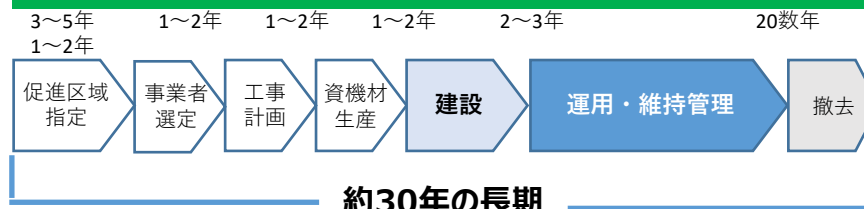
出所) NEDO「NEDO再生可能エネルギー技術白書 第2版」

参考) 風力発電機のほかに、運転監視施設、陸上変電所、送電ケーブル、港湾施設（作業船の出航、関連設備の保管等）、洋上変電所などが必要



出所) 官民協議会「洋上風力産業ビジョン（第1次）概要」

事業の長さ



出所) 国土交通省「洋上風力発電を通じた地域振興ガイドブック」から一部修正

大きな地元経済への波及効果

- ✓ 構成する部品や施設が多数
- ✓ 調査・開発から、製造、建設、保守・運営といった幅広い事業活動
- ✓ 事業は約30年の長期



- 発電機は、海外から輸入するが、「調査、設計」、「組立、設置」、「運用、維持管理」などのフェーズでは、地元企業の参入可能性がある。

<効果1> 地元経済への波及効果②

今後1,000基相当の風車が必要となるが、道内の5つの有望区域では、1/4にあたる250基相当のポテンシャルがある。今後は、その建設に携わるSEP船の確保が課題。さらに、ポテンシャルが大きいEEZへの設置が可能になると、洋上風力発電が大幅に拡大する可能性。

道内の5つの有望区域（再エネ海域利用法）



国の系統調査における5区域の出力規模の試算結果

区域	配置想定	下限値（10MW基数）	上限値（15MW基数）
①石狩市沖	2列	910MW (91基)	1,140MW (76基)
②岩宇・南後志地区沖	1列又は2列	560MW (56基)	705MW (47基)
③島牧沖	1列	440MW (44基)	555MW (37基)
④檜山沖	1列	910MW (91基)	1,140MW (76基)
⑤松前沖	1列	250MW (25基)	315MW (21基)

北海道の目標15GWのうち
3.9GWが、5区域で確認

385.5万k[3.9GW]
(257基)

※ 前提条件に基づき機械的に配置検討を行ったものであり、防衛レーダーその他の要因によって別途制約が生じる可能性があるため、この規模で設置できることを担保するものではない。
(令和4年度「洋上風力発電に係る系統容量の暫定確保を想定した事前調査等検討業務」による試算結果)

出所) 北海道「成長するGX 洋上風力発電関連産業セミナー」資料2（洋上風力政策について（資源エネルギー庁資料））

洋上風力発電の建設に必要なSEP船



秋田港・能代港の場合

2022年7月から9月にかけて、SEP船により、33基のタワー・ナセル・ブレードの据付を実施
※設置に適した日本海側は、気象・海象・漁期の関係で、洋上工事が可能な時期が夏季中心に限定される。



国内のSEP船は限定

【今後導入される15MW級に対応できる日本船籍のSEP船】

- ✓ 清水建設「BLUE WIND」
- ✓ 五洋建設等「CP16001」
- ✓ 戸田建設等「JWFC SUNRISE」
- ✓ 日本郵船（2026年竣工に向け造船中）

今後の建設需要への対応が課題

今回の特区提案

（外国船籍の船舶の活用）

出所) SEP船の画像は、国土交通省「洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会（第1回）」

＜効果2＞ グリーン電力の利活用（水素）①

洋上風力発電によるグリーン電力は、次世代半導体製造拠点（ラピダス社）やデータセンターで活用が見込まれるほか、グリーン水素に変換。さらに、蓄電池により需給調整を図るほか、海底直流送電等による道外移出などにより有効活用

グリーン電力の活用

（グリーン電力の有効活用）

次世代半導体



ラピダス社 (千歳市)

データセンター



ソフトバンク (苫小牧市)

水素

- 水素は、発電や熱エネルギーとして活用でき、その際にCO2排出がない。また、電気分解により、**水から**取り出せるほか、**化石燃料**（石油、天然ガス）などからつくることが可能。**製鉄所・化学工場から副次的に**発生。

グリーン
水素

再エネ電気を使って、水を電気分解することで製造

水素運搬船



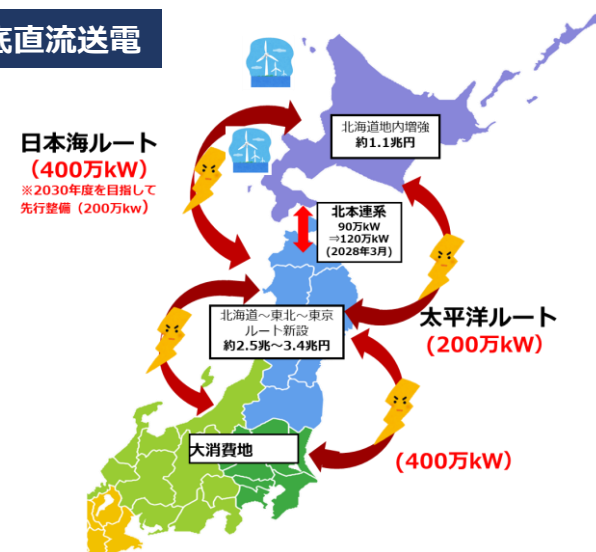
SAF

(持続可能な航空燃料)

- CO2と水素から合成されるSAF
(将来的には、苫小牧地域での
CCUSなどでの生産を期待)



海底直流送電



蓄電池



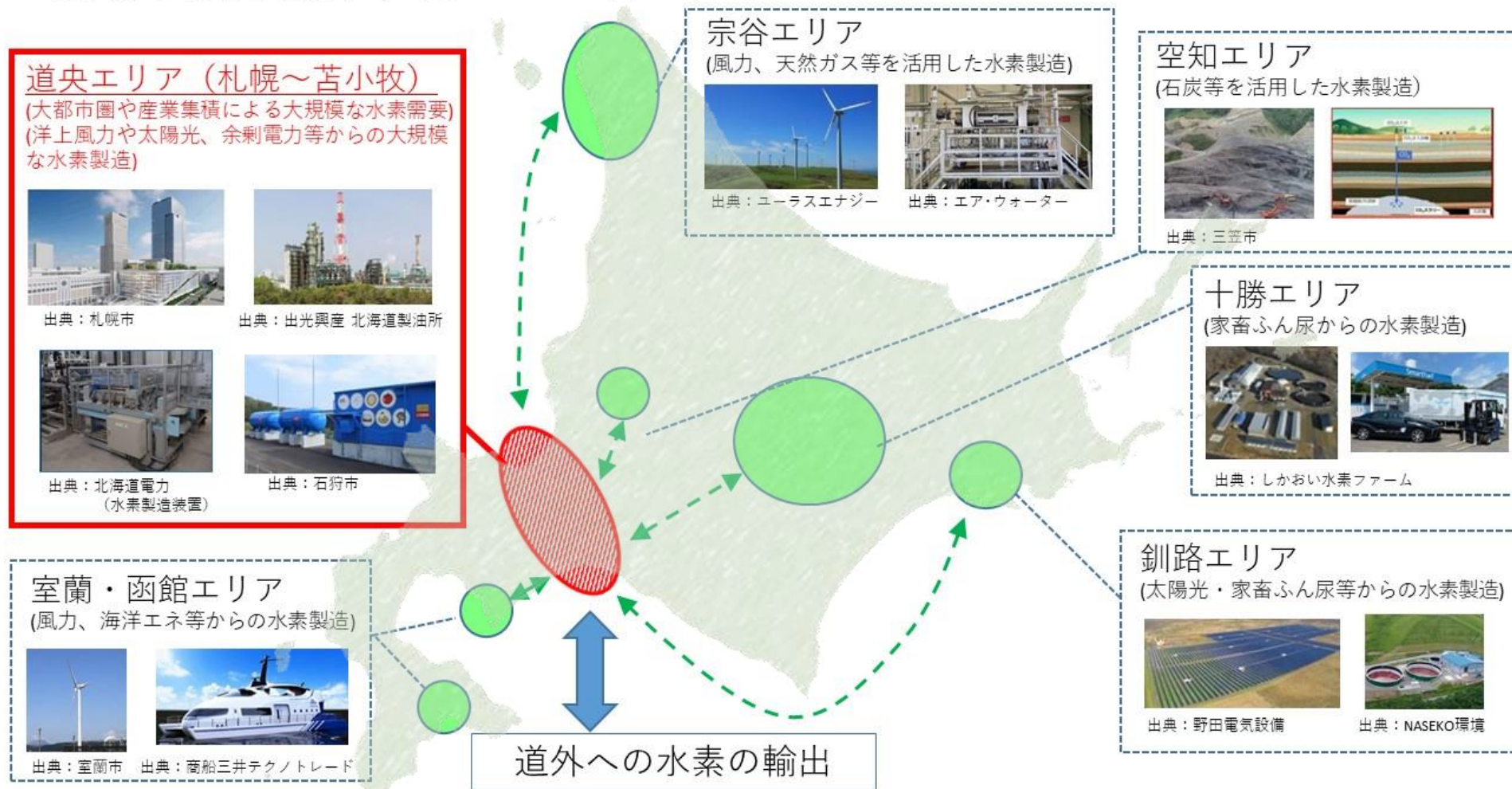
電気運搬船



＜効果2＞ グリーン電力の利活用（水素）②

道内各地での地産地消や道央エリアの需要をテコとした需給一体型のサプライチェーン構築により、本道は「国産水素の拠点化」を目指す

<道内における水素サプライチェーンのイメージ>



<効果2> グリーン電力の利活用（水素） ③

札幌市では、水素サプライチェーンの構築を目指し、さまざまな用途での水素利用など、市内における需要創出に向けた取組を展開

初期普及／実証段階 | 2024-2026年度

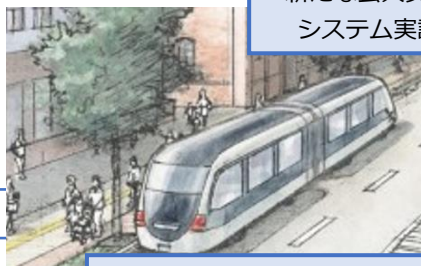


FCアシスト
3輪車／2輪車



水素暖房機

新たな公共交通
システム実証



FCトラック実証



次世代型水素燃焼
システムの開発

中期普及 ／社会実装初期段階 | 2027-2030年度



- ・北海道新幹線札幌駅の燃料電池の導入検討
- ・北5西1・西2地区の燃料電池の導入検討

北海道新幹線延伸を見据えた
新たな公共交通システムでの水素活用



地域熱供給における
水素ボイラーの導入



特殊車両のFC化



大型集客施設への
燃料電池の導入

本格普及／社会実装段階 | 2030年度～



市内の工業団地における
水素活用



データセンター等の
AI系企業に対する
グリーン水素の供給



火力発電の水素混焼や、
メタネーションによるe-メタンの活用など

<効果2> グリーン電力の利活用（水素）④

札幌市において、市内における需要創出に向けた取組を展開するうえで、障壁となる3項目について、規制緩和を提案。



金融機能の強化集積の概要

北海道のGXポテンシャルと札幌の街の魅力を背景に、世界の資産運用会社等呼び込み
北海道・札幌を日本の再生可能エネルギー供給基地、アジア・世界の「金融センター」へ

【資金】調達環境の整備・経営支援

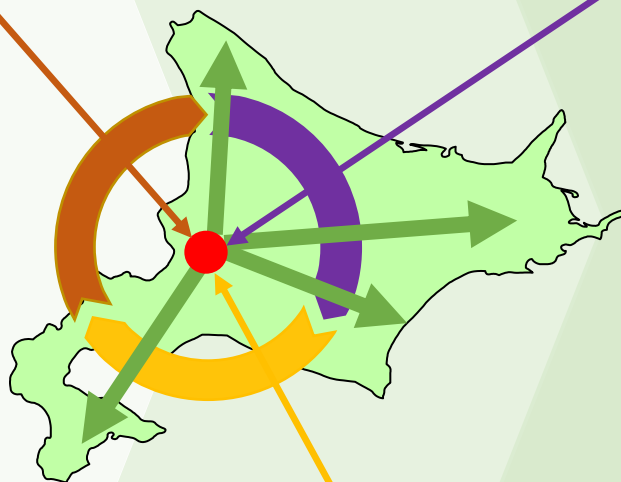
多様な資金調達スキームを実現し、GX産業への資金を呼び込みます

【投資家】英語対応等による投資環境の整備

手続きの英語対応で、世界中から投資家や企業を呼び込みます

取組み

札幌を拠点に国内外から
資金・投資家・情報
を呼び込み、
北海道のGX産業を活性化



目指す姿

エネルギーの供給基地
・
アジア・世界の「金融センター」

【情報】情報発信の強化と認証制度による投資市場としての魅力向上

GXに関心を持つ投資家が必要とする情報を集約するプラットフォームと地域による個々の事業を認証する制度の構築、国際会議等での情報発信などにより、道内GX投資市場の信頼性と魅力を向上させます

金融機能の強化集積の中核を担う「GX事業認証制度」

- 地域関係者が連携した枠組みの下で、国際的なグリーン投資の目線にも適い、地域と協働してGXを進める企業による事業等に対して「認証」を付与。
- 国際的なグリーン投資の認証基準に基本的に基づきつつ、地域との協働・波及効果等の地域連携の観点、同企業の国内における責任ある事業の実施体制等を取り込み、道内の持続可能かつ健全な投資市場を形成。

地域関係者が連携した枠組み整備

国際的なESG基準（例）

Environment

- ・ CO2等の温室効果ガス排出量
- ・ 水資源の再利用率
- ・ 原材料のリサイクル率
- ・ 生物多様性への取組状況

Social

- ・ 人的資本の充実に向けた教育等の取組状況
- ・ 従業員の健康・働き方等の充実
- ・ 製品・サービスへの責任の明確化

Governance

- ・ 企業倫理の方針・体制整備
- ・ 会計監査等の適切な実施
- ・ 経営管理・ガバナンス整備の状況



- ・ 国際的なグリーン基準に地域環境への配慮を追加

Environment

- ・ 地域資源等への配慮
- ・ サプライチェーンの環境配慮

- ・ 地域社会等との連携・協働、事業基盤など総合的に検討

Social

- ・ 地域自治体等の協働方針
- ・ 地域コミュニティとの対話
- ・ サプライチェーンと雇用の充実効果

- ・ 評価の枠組み・主体についても、地域の自治体・市場関係者等が連携

Governance

- ・ 地域で継続的に事業を推進する組織基盤
- ・ 情報公開への対応

目指す姿

持続可能な生態系
地域における環境産業基盤

民間の活力やソリューションを
活かした地域づくり

事業者の社会規範の尊重・遵守
が期待

認証を活用した様々な市場環境整備のあり方

- プラットフォームと認証制度で事業者と投資家、そして地域を結び付け、資金と情報が集まることで投資市場とGX産業の継続的な成長を実現。

道内のGX事業情報プラットフォーム



個人投資家

- ・ NISA成長投資枠を活用し、国際的なグリーン基準に基づく認証を取得した投資商品（投信）を通じ、息の長い地域GX・事業の成長に参画

機関投資家

- ・ 地域事業者や地域コミュニティとの協働等、投資判断に直結し得る情報を効果的に収集

金融機関

- ・ 顧客企業の技術を活かした取引や事業展開先の確保など、顧客の事業展開（ビジネスマッチング）の支援に活用

大学・支援機関

- ・ 地域発創業企業とベンチャー投資家などGX企業と投資家のマッチングに活用

G X事業者

- ・ 地元自治体等と良好な連携が構築された優良企業であることがアピールできるほか、モデル的事業として発信
- ・ 認証による投資先としての魅力向上
- ・ サプライチェーン構築に資する
- ・ パートナー企業の検討ができる
- ・ 知事や首長からの表彰や写真撮影

自治体

- ・ 目指すべき地域の姿や再エネ促進区域を示すことができる
- ・ GX推進自治体というブランド発信や再エネ企業の誘致に付加価値が生まれる
- ・ 地元発注につなげるなど関係人口の増加と経済効果の拡大が狙える。
- ・ 事業者のコンプライアンス順守が期待
- ・ 違法就労等の未然防止が期待

特区の取組のポイント及び地元の主体的な取組

◆取組のポイント

- ①国内随一の再エネポテンシャルを最大限に活用した、**G X産業の集積と金融機能の強化集積**。
- ②G X事業情報や投資情報等を集約し、事業者と投資家を結びつける**G X情報に関するプラットフォーム「(仮称) Sapporo-Hokkaido Green Hub」**を構築。
- ③道内のGX事業を国際基準で認証する「**GX事業認証制度を創設**」し、世界中の投資意欲を喚起。
- ④新技術やイノベーションを生み出す「**スタートアップの創出・育成**」、G X産業を支える「**人材確保・人材育成**」を強化。
- ⑤北海道の多様性のある広い大地を有効に活用し、「**A Iに関する実証・実装促進地域**」を設定。

◆地元の主体的な取組

快適なビジネス環境の整備

(1)規制緩和等（札幌市）

- ・行政手続の英語対応
（住民登録・住民票、
印鑑登録・印鑑証明書の英語化）

(2)税制優遇等（市税）

- ・金融機能の強化集積
（札幌初進出の金融系外国企業への
税制優遇等の検討）
- ・G X産業集積
（札幌市でGX事業を行う法人への税
制優遇等の検討）

(3)ビジネス・暮らしの英語ワンストップ相談窓口の開設

- ・英語でビジネス及び従業員の暮らしに関する相談対応
- ・英語対応専門の士業確保
- ・各種手続きの代行サービス
- ・英語対応可能な保育、教育、病院等の情報提供

(4)高機能オフィス確保

（容積率緩和等による整備誘導等）

(5)丘珠空港のビジネスジェット利用促進

（国内外の空港調査等）

(6)諸外国から新千歳空港への直行便の拡充

魅力溢れる生活環境の整備

(7)インターナショナルスクール誘致、
**新たな国際バカロレア(海外大学でも通用
する国際教育プログラム)導入校の設置検討**

(8)キャッシュレス化の促進
（タッチ決済による地下鉄乗車実験）

(9)外国人の安全・快適な移動に
資する案内サイン等の充実

誘致活動・情報発信の強化 スタートアップ・人材育成の強化

(10)海外資産運用会社等の誘致強化
（誘致体制の拡充等）

(11)G X事業を行う企業の誘致強化・
ビジネスマッチング拡充
（道市共同トップセールス実施等）

(12)スタートアップの創出・育成強化、
ビジネスマッチング拡充
（GX分野のネットワークを有する
マネージャーの配置等）

(13)G X情報プラットフォーム [(仮称)
Sapporo-Hokkaido GreenHub]構築、
**G X事業認証制度 [(仮称)Sapporo-
Hokkaido Green Label]**創設

(14)人材確保・人材育成の強化
（産業、商工・中小事業者、金融機関、
学生それぞれに向けた普及啓発・
情報発信）

(15)G X、環境金融関連の国際
**会議・イベント等による情
報発信強化**

国への提案事項の実現パッケージへの反映状況【GX関係】

提案事項		実現パッケージへの反映状況
風力・再エネ	洋上風力発電設備の設置・保守に係る外国籍船の利用及び外国人材の活用	洋上風力発電設備の設置・保守に要する作業船が不足し、外国籍船を活用する場合に必要な船舶法第三条但し書きに基づく沿岸輸送の特許の付与については、当該設備の設置・保守に関する輸送内容が明らかになった時点で日本籍船のみでの対応が困難である場合に、当該設備の設置・保守に関する複数の輸送に対してあらかじめ特許を付与することについて、事業者の予見可能性を高めるため、2024年度中に必要な省令改正等を行う。【規制面での全国措置】 外国人材の知見が必要となり得る特殊な船舶について、提案自治体における洋上風力発電設備の設置・保守に要すると見込まれる人員の職務・役割等の見通し等を踏まえ、必要に応じ、当該外国人材の活用の在り方等、対策を検討する。【措置の在り方について今後検討】
	風力発電事業に係る環境影響評価の在り方に関する検討	洋上風力発電事業については、領海・内水及びEEZにおける区域指定を行うための国による海洋環境等に係る調査等の実施等の創設を盛り込んだ、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案を令和6年通常国会に提出した。【規制面での全国措置】 陸上風力発電事業についても、適正な環境配慮を確保しつつ、地域共生型の事業を推進する観点から、地域の環境特性を踏まえた効率的・効果的な環境アセスメントが可能となるよう、環境影響の程度に応じて必要なアセスメント手続を振り分けること等を可能とする新たな制度を検討する。【規制面での全国措置】
	排他的経済水域における洋上風力発電設備の設置	排他的経済水域における洋上風力発電設備等の設置に係る制度の創設等を盛り込んだ、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案を令和6年通常国会に提出した。【規制面での全国措置】
	圧縮水素の貯蔵量上限の緩和	建築基準法上の用途制限における圧縮水素貯蔵量の上限規制について、特区提案に基づく先行的取組として、提案に係る水素貯蔵施設の整備を進めるため、経済産業省及び国土交通省が提案自治体と連携して、特例許可を受けるために必要な保安基準等を検討し、2024年度中に結論を得る。その結論を踏まえつつ、水素の社会実装に向けて、両省が連携して上限規制の適用を除外するために満たすべき高圧ガス保安法等の保安基準を定めるための検討に速やかに着手する。【措置の在り方について今後検討】
材 高 確 度 保 人	高度人材ポイント制の特別加算の対象となる自治体の支援措置の明確化	フィンテックやGXなど各分野における高度外国人材の受入れ促進の観点から、高度人材ポイント制において、自治体が支援措置を行う機関が受け入れる外国人に対する特別加算について、対象となる支援措置の要件について、補助金の交付や支援税制を伴わない場合でも対象となる場合があることを2024年度中に明確化する。【規制面での全国措置】

国への提案事項の実現パッケージへの反映状況【金融関係①】

	提案事項	実現パッケージへの反映状況
資金調達・経営支援	スタートアップへ投資する 外国人投資家向け在留資格の創設	スタートアップ企業への海外からの投資を呼び込むため、国家戦略特区において、一定額を日本国内のスタートアップに投資するとともに、特区内のスタートアップエコシステムの形成・発展に寄与する活動を行うこと等を要件として、投資家（エンジェル投資家を含む）向けビザを創設することについて、2024 年度中をめどに必要な措置を講ずる。【規制面での地域限定措置】
	銀行によるGX 関連事業に対する 出資規制の緩和	銀行が、行政や企業等と連携して域内の GX 関連事業をより円滑に推進できるようにするため、銀行法における「一定の銀行業高度化等会社」（認可ではなく届出により 5 % 超 50 % 以下の議決権保有（出資）が可能）の枠組みの活用について、国家戦略特区における具体的な措置の在り方を検討し、2024 年中をめどに所要の措置を講ずる。【規制面での地域限定措置】
	事業全体に対する担保制度（企業 価値担保権）の創設	不動産等の有形資産に乏しいスタートアップ等の幅広い事業者において、不動産担保や経営者保証等に安易に依存しない、事業性に着目した融資を受けやすくなるよう、知的財産・無形資産を含む事業全体に対する担保制度（企業価値担保権）の創設等を内容とする事業性融資の推進等に関する法律案を令和 6 年通常国会に提出した。【規制面での全国措置】
	財産処分承認基準の明確化	国費による補助金を活用して取得した施設等を金融機関の担保に供するには、各省各庁の長の承認が必要となるが、機動的な担保権設定と円滑な資金調達を可能とするため、総務省の「財産処分承認基準」について、具体的な承認の許容例を明確化する改正を2024 年 4 月に行った。本取組を通じて、例えば、GX 関連事業者等による円滑な資金調達に資することも期待される。【規制面での全国措置】

国への提案事項の実現パッケージへの反映状況【金融関係②】

	提案事項	実現パッケージへの反映状況
英語行政手続き	資産運用業に対する英語による金融行政の拡充	日本参入時の言語面での障壁を下げる観点から、海外資産運用業者の登録等に関する事前相談、登録手続き及び登録後の監督を英語で行う「拠点開設サポートオフィス」（現在は東京都内にのみ設置）について、自治体の協力が得られることを前提に、 2024 年度中をめぐに金融・資産運用特区の全4 地域に設置する。【運用面での地域限定措置】
	日本参入時の法人設立に伴う手続きに関する英語対応	会社設立に必要な商業登記・定款認証に係る申請において、自治体の協力が得られることを前提に、英語での申請が完結するよう申請書及びこれに添付する定款等の英語での作成を支援する方策について検討し、 2024 年度中に所要の措置を講ずる。【規制面または運用面での地域限定措置】
		在留資格認定証明書交付申請手続において、申請書に添付する参考資料が英語により作成されている場合は日本語訳の添付が必要とされているが、一部の定型的な文書については日本語訳の添付を不要として運用していることを踏まえ、この運用を明確化した上で利用者に周知することについて、 2024 年度中に所要の措置を講ずるとともに、その他の添付する参考資料の日本語訳の作成などについて自治体の協力が得られることを前提に、英語での申請が完結するよう必要な検討を行う。【規制面での地域限定措置】
		健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険に係る法人設立に伴う届出手続については、自治体の設置する開業ワンストップセンター等において、英語での申請書の作成・提出が可能となるよう、 2024 年度後半の早期に所要の措置を講ずる。また、開業ワンストップセンター等での実施状況の検証を踏まえ、英語で手続を完結させることについて、システムや人材育成・確保の点も含め、効果的かつ効率的な方策について必要な検討を行う。【規制面での地域限定措置】